

みんなで住民投票！（みんじゅう）の公開質問状への回答

■ 回答者

自由民主党・市民クラブ大阪市会議員団 所属議員を代表して、川嶋広稔 の責任
において回答

■ 回答 1

まず、自民党は、外国人の地方参政権に対しては否定的な立場です。しかし、
この件は、あらためて国において議論すべきものと考えています。

（理由）

大都市法はあくまでも政令市を廃止し、複数の特別区を設置するための手続き
を定めただけの法律であるにもかかわらず、大都市法に基づく住民投票には、他
の法律とは異なって「法的拘束力」があります。

本来は、国において大都市のあり方についての政策的な議論を経て法律となる
べきところ（政策的に、国が責任を持つ法律となっておらず）、政策的な判断と
結果責任を住民に負わすような法律となっていることに対してかねてから疑問を
感じています。

さらに、代議制民主主義における議員を選ぶ「選挙」とは異なり、地方自治に
おいて「住民投票」という直接民主主義によって住民が一つの政策についての判
断を「法定拘束力」を持って求められるものであるから、特に大都市法に関して
の住民投票における「住民」の定義について様々な意見があることはやむを得ま
せん。

よって、この件については、国会において、大都市法に関する政策的な面、
「住民」の定義についてなど、あらためて議論していただく必要があると考えて
います。

■ 回答2

今、住民投票をやるべきではないと考えています。

(理由)

11月1日の住民投票と言われている中、ご指摘の通り、行政側の市民への説明責任が果たされるとは言えない状況にあると考えています。

それ以上に、今、大阪都構想の議論をやっている場合ではないとの思いでいます。

コロナ禍によって大阪都構想の前提も大きく変容してきています。人々の価値観をも変えてしまいかねない、また新たな社会や経済システムが求められる程のものであると思われる。そのような状況下で、これまでの新自由主義的な発想からの大阪都構想の議論を、今、すべきではありません。

今やるべきことは、第二波に備えた感染症対策や経済的打撃を受けている事業者や個人への支援策などの狭義のコロナ対策とともに、アフターコロナを見据えた新たな社会、経済システムに向けた取り組みだと考えています。

少なくとも、今後の日本経済や国と地方の財政にどのような影響が出てくるのか、税収見込みがどうなっていくのか、全く見通しが立たない状況です。それによって、大阪都構想の協定書における制度については、その前提の一つである財政シミュレーションそのものが成り立たなくなる可能性があります。財政シミュレーションを見直すことすらしないことは、市民への説明責任を果たしているとは言えません。

■ 連絡先

大阪市会議員 川嶋広稔

〒537-0022 大阪市東成区中本5-1 1-2 1

電話 06-6981-5353 ファックス 06-6981-5359

携帯 090-4276-8673 E-mail kawashimahirotoishi@gmail.com